

八橋警察署大山口駐在所

亀川 義弘

TEL 0859 (53) 3041

だいせんぐち 駐在所だより

警察官をかたる特殊詐欺の電話に注意!

鳥取県内で発生した実際の被害事例です

～警察を名乗る者からの電話で～

鳥取県警捜査二課の〇〇です。詐欺犯人を捕まえたら、あなた名義の通帳が出てきた。

このままではあなたの通帳にあるお金が凍結されて使えなくなってしまう。

すぐに金融機関の窓口でお金をおろし、自宅で保管しておいて下さい。



～金融機関でお金をおろして自宅に帰った頃、警察官をかたる者から再度電話で～

鳥取県警の〇〇です。金融機関で事件があって、あなたが引出したお金についている指紋をとりたいたので、

お金を警察で預らせてほしい。今から警察官が自宅に伺います。



詐欺であり、絶対にお金を預けてはいけません!

警察官が、犯罪捜査を理由に、「金融機関から高額現金の引出しを依頼すること」、「直接、現金(キャッシュカード、通帳も含む)を預かること」は絶対にありません。

このような電話がかかってきたら、必ず、最寄りの警察署に電話をして確認して下さい!



【携帯電話、スマートフォン等の適切な利用について】

携帯電話、スマートフォンのほか、携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤー等が普及し、子どもに安全に利用させるためには、フィルタリングを設定するだけでは十分といえない状況です。

全国では、スマートフォンなどでコミュニティサイトを利用して、性犯罪被害やトラブルに遭うケースが発生しているほか、インターネット上のサイトに不適切な書き込みをした威力業務妨害等の少年事件も発生しています。

子どものインターネット利用に係る非行や被害を防止するためには、保護者がインターネットの利用を適切に管理する必要があります。←これをペアレンタルコントロールと言います。

- ・ インターネットを利用する時間、場所のルールを決める。
 - ・ 保護者が同意したアプリ、ソフトに限り、利用できるようにする。
- 等の措置をお願いします。



駐在所から一言

先月から急に冷え込み始め、下旬には大雪が降りました。

また、インフルエンザも流行し、体調を崩しやすくなっています。

普段の仕事や雪かき等で疲れも出やすいと思いますので、休日はしっかり休み、体調管理には十分気をつけて下さい。



事件・事故は110番、相談は#9110